

平成30年度 長崎総合科学大学 社会人開放授業のお知らせ

◆開放する授業科目 『 知的財産権特論 』

1. 開講期間 前期(4/13 ~ 7/31)
2. 曜日・時間 原則として、毎週金曜日 4 時限 15 : 10~16:40 15回
3. 場所 17号館3階 端末室 I
4. 担当教員 産官学連携センター 知財担当スタッフ 薄 達哉
非常勤講師(元三菱重工 知財部)羽田野 孝春 他
5. 受講対象 社会人の方々
6. 募集定員 10名
7. 受講料 無料

毎年、大学院共通基礎科目として開講されていますが、知的財産権の定義、基本的法体系、知的財産化の手続き、特許情報の調査等々、公共機関や民間企業等で仕事を進める際に必須の、知的財産権に関する全般的かつ基礎的知識を教授します。

◆受講手続

下記連絡先に**予め電話予約**の上で、所定の受講申込書を送付してください。

- 申込締切 **平成30年4月11日(水) まで**
- 連絡先 〒851-0193 長崎市網場町536
長崎総合科学大学 産官学連携センター
TEL : 095-838-5116 FAX : 838-3157
Eメール : suisin@nias.ac.jp

上記の個人情報は、本開放授業以外の目的には利用しません。

最初の授業の際に受講証をお渡ししますので、来学の際は携帯されますようにお願いします。

◆授業計画

回	内容	日付	備考	回	内容	日付	備考
1	概要	4月13日		9	外国特許	6月22日	
2	発明と特許 1	4月20日		10	実用新案・意匠・商標	6月29日	
3	発明と特許 2	4月27日		11	著作権	7月6日	
4	発明と特許 3	5月18日		12	不正競争防止法	7月13日	
5	調査1	5月25日		13	品種登録制度ほか	7月20日	
6	調査2	6月1日		14	知的財産の利用と活用	7月27日	
7	出願	6月8日		15	まとめ	7月31日	
8	登録まで	6月15日					

◆受講に際して

(1) 受講者の義務

受講者は、受講に当り、本学が行う教育研究に支障をきたさないように努めていただくと共に、授業担当教員の指示に従ってください。

(2) 休・補講について

授業担当教員のやむを得ない事情により、授業を休講したり補講を行う場合があります。休・補講の連絡は、申込書にある連絡先へ通知します。

(3) 修了証等

開放授業の受講者には単位認定は行いませんので、予めご了承願います。ただし、希望者には履修証をお渡しします。

(4) 受講者等の呼び出し

授業中その他、受講者への連絡や呼び出しには応じかねますので、予めご了承ください。

(5) テキスト代等

テキスト代は無料です。但し実費負担いただくこともあります。

(6) 通学方法

自家用車を利用する場合には、事前にお申し出ください。

平成30年度<<前期>> 長崎総合科学大学 開放授業受講申込書

申込 平成30年 月 日

授業科目名	「知的財産権特論」 (大学院工学研究科修士課程共通科目)		
ふりがな 氏 名		性別	男・女
職 業		年 齢	才
住 所			
電 話 番 号			
休講等連絡先 (E-mailなど)			

※上記の個人情報は、本開放授業以外の目的には利用しません。

下記連絡先に予め電話予約の上で、所定の受講申込書を送付してください。

- 申込締切 平成30年4月11日(水)まで
- 連絡先 〒851-0193 長崎市網場町536
長崎総合科学大学 産官学連携センター(5号館B棟1階)
TEL : 095-838-5116 FAX : 095-838-3157
Email : suisin@NiAS.ac.jp